

平成23年11月11日(金)

「トマト年末特別融資」の取り扱い開始について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成23年11月14日(月)から、「トマト年末特別融資」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本融資制度は、年末の資金需要期を迎え、増加運転資金や資金繰りの安定などを考える中小企業者を幅広くサポートするものです。本融資制度を中小企業者の皆さまにご活用いただき、経営の安定につなげていただければと考えております。

記

1 融資制度の名称

「トマト年末特別融資」

2 取扱期間

平成23年11月14日(月)～平成23年12月30日(金)

3 融資制度の概要

ご利用いただける方	法人および個人事業主
お 使 い み ち	冬季賞与資金や季節的要因により必要となる運転資金
ご 融 資 金 額	1お取引先につき50百万円以内
ご 融 資 方 法	手形貸付または証書貸付
ご 融 資 利 率	① 信用保証協会保証付:年2.100%以上 ② その他:当社所定利率より0.125%引き下げ ※ 保証協会保証付の場合は、別途保証料が必要となります。
ご 融 資 期 間	6ヵ月以内
ご 返 済 方 法	手形貸付:期日一括返済または毎月元金均等返済 証書貸付:毎月元金均等返済
保 証 人	個別案件ごとにご相談させていただきます。 ※ 保証協会保証付の場合は、信用保証協会の定めによります。
担 保	個別案件ごとにご相談させていただきます。

※ 当社所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ ご融資条件など、詳細につきましては当社本支店窓口へお問い合わせください。

4 取扱店舗

当社本支店58カ店(ももたろう支店を除く)

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 佐々木 TEL 086-221-1083

報道関係のお問い合わせ先 経営企画部(広報担当) 藤岡・齋藤 TEL 086-221-1057